

令和3年度第1回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和3年4月22日(木) 午後2時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合会議室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会設置要綱の一部改正について
- (2) 3組合統合に向けた各組合の役割分担について
- (3) 新組合（3組合統合・複合化）の骨子（案）について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

3 閉 会

出席者

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明 宏 事務局長
坂本 操 消防長
永井 貴 史 消防次長兼総務課長
根本 成 壽 管理課長補佐
坪井 智 彦 管理係長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂 事務局長
古手 憲 夫 事務局次長
松本 毅 参事兼施設課長
岩橋 勇 生 総務課長
岡野 恵 之 総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫 事務局長
杉山 晃 事務局次長
風見 光 三 参事兼総務課長
木村 哲 施設課長
浅野 大 樹 総務課主査

傍聴者

椎 名 貢 江戸崎地方衛生土木組合副参事

午後1時52分

○**風見 衛生総務課長** 本日はどうもお疲れ様でございます。

開会前に各組合において人事異動がございましたので、簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。

衛生から、稲広さん、塵芥さんの順でお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○**荒井 衛生事務局長** はい、私の方から、事務局長の荒井です。

よろしくお願いします。

○**杉山 衛生事務局次長** 次長の杉山です。

よろしくお願いします。

○**風見 衛生総務課長** 総務課課長の風見です。

よろしくお願いします。

○**木村 衛生施設課長** 施設課課長の木村です。

よろしくお願いいたします。

○**浅野 衛生総務課主査** 総務課主査の浅野でございます。

よろしくお願いいたします。

○**澁谷 稲広事務局長** 本年4月1日付けで稲敷地方広域市町村圏事務組合の事務局長を拝命しました澁谷でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**坂本 消防長** 4月1日より消防長を拝命しました坂本です。

よろしくお願いいたします。

○**永井 消防次長** 消防次長の永井です。

よろしくお願いいたします。

○**根本 稲広管理課長補佐** 稲敷広域事務局管理課課長補佐の根本です。

よろしくお願いいたします。

○**坪井 稲広管理係長** 管理係長の坪井と申します。

よろしくお願いします。

○**小杉 塵芥事務局長** では、龍ヶ崎地方塵芥処理組合事務局長小杉です。

よろしくお願いいたします。

○**古手 塵芥事務局次長** 次長の古手です。

よろしくお願いします。

○**松本 塵芥施設課長** 施設課長の松本です。

よろしくお願いします。

○**岩橋 塵芥総務課長** 総務課長の岩橋です。

よろしくお願いします。

○岡野 塵芥総務課長補佐 総務課課長補佐の岡野と申します。

よろしく申し上げます。

○風見 衛生総務課長 ありがとうございます。

それでは、只今から、令和3年度第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催いたします。

協議に入る前に資料の確認をしたいと思います。

本日の資料については先週事前配付させていただいております。

まず、本日の会議次第が一枚ございます。

次に、資料1としまして稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会設置要綱一部改正案というものを事前にお配りしておりましたが、本日、差替えのものを机に置かせていただきましたので、そちらに差替えていただきたいと思います。

次に、資料2です。3組合の統合に向けた各組合の役割分担（案）

次に、資料3、3組合の統合・複合化の取組（これまでの経過と予定）というものがございます。

次に、資料4、令和3年第1回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議会議録抜粋1部。

次に、資料5、令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議会議録1部。

その他、新組合（3組合の統合・複合化）の骨子案（詳細版）、また、事前にメールで送信させていただきました本日の出席者の名簿、次回以降の幹部会議の協議日程案、塵芥処理組合さんからの質問票、回答をいれたものですね。

こちらをそれぞれお送りしておりますがプリントしてお持ちいただいていると思います。

本日の資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思いますが、ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思っております。

○荒井 衛生事務局長 それでは、進行役を務めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。昨年3月以来の幹部会議ということになります。本来ならば中山管理者にご出席いただきまして、ご挨拶を頂戴するところではありますが、公務出張ということで次の機会に改めてお願いをしたいと思います。それでは次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

本日の会議につきましては、前回の会議から1年以上間が空いていること、また、新型コロナ対策の観点から、スムーズに議事進行を行ってまいりたいということで、あらかじめ事前に打ち合わせをさせていただきました。

資料につきましても今ご案内のおとり事前に配付させていただきまして、内容については、それぞれご確認をされたかと思っております。

本日の会議では7月2日に構成市町村との協議再開を予定しております、稲敷・龍ヶ崎

地方3組合経営検討委員会、その委員会の協議事項や幹部会議の進め方、協議スケジュール、そして3組合の役割分担についてご協議をいただきまして3組合の共通認識としていきたいと思っております。

また、事前に質問書をご提出していただいておりますが、骨子案に関して具体的な中身の話ではなくて基本的、包括的観点から疑問点を解消して、この点に関しても3組合の共通認識としていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず協議事項(1)です。稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会設置要綱の一部改正についてでございます。

本日、差替えのほう、資料のほうさせていただきましたが、内容につきましては、ご覧いただきたいと思えます。新旧対照表で見たほうがいいですかね。3枚一組のA3判新旧対照表、第1条と第3条のほう改正をしております。

第1条のほうですけれども、(目的及び設置)のところこれまで「3組合の健全で強固な経営体制を構築するため、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会を設置する」としておりましたが、これを「3組合の健全で強固な経営体制を構築するとともに、3組合の統合・複合化を実現するため」設置するとしております。

管理者等会議でこの方向性については合意形成されておりますことから、このように統合・複合化という表現をはっきりこの目的のところに表記をしたところでは、やはりこの後の第3条(協議事項)のほうにもつながってまいります。

(3)に統合及び複合化、そして前提条件となっております塵芥事務の広域化が(4)ですね。(5)で斎場事務の複合化というところ新たに加えさせていただいております。そういったことでこの3組合経営検討委員会の設置要綱のほう、今日、当日の差替えということで大変恐縮ですけどこの内容ということでご提案をさせて頂いております。

また、このほか協議事項のほうには3組合が取り組む課題、それと行財政改革についても協議事項ということで定めております。

この内容でまいりたいと市町村のほうにも事前にご説明をしていきたいと思えますけど、この内容について何かご質問、ご意見等がある方は挙手にてお願いをいたします。

いかがでしょうか。

【異議なし】

○荒井 衛生事務局長 それでは、このように改正してまいりたいと思えます。

つづきまして、協議事項(2)です。3組合の統合に向けた各組合の役割分担についてでございます。

この件につきましては、令和元年9月に3組合で初めて行いました会議の中で、議題として協議をいたしました。今回、構成メンバーも変わったということで改めて各組合の役割分担を決めまして、3組合が協力し目標に向けて取り組んでいければと考えております。

資料2に一つの案として各組合の役割分担を記載させていただきましたが、協議事項(1)で改正案を協議した3組合経営検討委員会設置要綱第3条に掲げる協議事項から塵芥事務の広域化、斎場事務の複合化につきまして、塵芥組合、稲広組合にそれぞれ調査研究をお願いしたいと思っております。

この役割分担の案について、何かご質問、ご意見等がある方は挙手でお願いいたします。

調査研究の他に各会議への報告という部分も所管事務として入っております。どうでしょうか。よろしいですか。

【異議なし】

○荒井 衛生事務局長 それでは、3組合、各組合の役割分担につきましてはこのようにしていきたいと思っております。

次に、協議事項(3)、新組合（3組合の統合・複合化）の骨子案についてです。

骨子案につきましては、今年の2月に概要版、そして3月に詳細版を衛生組合の方から稲広組合、塵芥組合にデータで提供させていただきました。

内容は全部で14項目となっております。この骨子案を「たたき台」として、この幹部会議の中で協議を行い、課題やメリット・デメリットを整理して、最終的には骨子案を3組合の総意として市町村との協議の場である稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会へ提示してまいりたいと思っております。

各項目の内容についての協議は、連休明けの第2回の幹部会議で議論していきたいと考えておりますが、骨子案の項目についてはこの14項目、現時点ですけれどもこの14項目でよろしいでしょうか。

【異議なし】

○荒井 衛生事務局長 ありがとうございます。

それでは、次回以降の幹部会議から、各項目の内容についての協議を進めることとしたいと思います。

次に、協議事項(4)、今後のスケジュールについてです。

資料3に令和元年7月から令和3年3月までの取組みと令和3年4月からの予定ということで、記載をさせていただいております。

予定どおりに会議等が開催され順調に協議が進んでいくという前提で、令和4年8月までのスケジュールを記載しておりますが、新組合の設立時期を令和5年4月1日と想定した場合のスケジュールとしております。ということでかなりタイトで厳しいスケジュールとなっております。

資料3の最後のページに、今年度のスケジュールとしてざっくりとしたスケジュールを示しておりますが、今年度末には3組合経営検討委員会としての骨子案をまとめて次の段階へ進めればと考えております。

それぞれお知らせしましたとおり7月2日には令和3年度第1回の3組合経営検討委

員会を開催して、市町村職員との協議を再開したいと思っております。また、その日には中山管理者にもご出席いただいて、冒頭でご挨拶を頂戴したいと思っております。

ここで次回以降の幹部会議について協議したいと思いますが、今後の協議日程の案については今週の月曜日に各組合へメールでお知らせしております。開催日時、協議内容について、この場で決めていきたいと思っておりますけど、ご意見等ございましたらお願いします。

○小杉 塵芥事務局長 すいません。塵芥ですけど6月3日、4日が都合悪いもので申し訳ありません。

○荒井 衛生事務局長 6月の3日ね。

○小杉 塵芥事務局長 もし変更する場合4日もダメなので申し訳ありません。

○荒井 衛生事務局長 そうですか。それで4日っていったのね。

○小杉 塵芥事務局長 3、4が申し訳ありません。

○荒井 衛生事務局長 今、塵芥さんの方で6月3日、4日も含めて都合のほう悪いということがございますので、ここは避けて設定のほうできればいいかなと思っております。調整できない場合はここを飛ばして10日ということになります。その前段、第5回までどの程度協議が進んでいるのかにもよりますけども、このスケジュールのほう基本的にはこのように設定をして進めていきたいと思っておりますけどもよろしいでしょうか。

【異議なし】

○荒井 衛生事務局長 それでは、つづきまして協議事項(5)、その他の案件に入ります。

まず、塵芥組合から提出がありました質問票への回答についてです。

質問の内容及び回答につきましては、メールでお知らせしておりますので内容については確認されていると思っておりますけど、まだ内容については確定していない部分、また、次回以降に行う具体的な骨子案の協議の中で改めて検討していく事項もありますので、回答につきましては、現時点で考えられる内容でまとめてございます。

それでは、その質問と回答について、風見課長より説明をさせていただきます。

○風見 衛生総務課長 はい、それでは質問票に沿いまして説明をさせていただきます。

まず、質問の1「今後のスケジュールについて」ということで、まず、(1)4月22日に開催される3組合幹部会議の資料3「今後のスケジュール」の中では、管理者等会議、検討委員会及び幹部会議等が明記されていますが、この会議の後、7月2日に開催される3組合検討委員会には構成市町村の職員が出席することから市町村職員が直接行う業務となる、「3組合の統合に関する議案」をいつまでに作成し、いつの議会に上程する予定であるかを明記するとよいと思います。

また、同じように、上記と併せまして組合の規約の変更は茨城県知事の承認が必要であることから、いつ頃に茨城県へ申請し、承認を受ける予定であるかも明記するとよいと思いますということで、手続きの部分のご質問となります。

回答としましては、現在、新組合の設立時期につきましては先程説明ありましたが令和5年4月1日を目途として、資料作成及び各所への説明を行っておりますが、非常にタイトで厳しいスケジュールとなっております。今後の協議の推移によりましては、設立時期が後ろにずれ込むことも十分考えられるところでございます。

よって、各市町村議会への議案、規約の変更の上程時期及び規約変更の県知事への申請及び承認の時期については、「新組合設立を令和5年4月1日とした場合は、令和4年何月の市町村での議会、何月までに県知事の承認が必要である。」という表記になろうかと思っております。5月中にはある程度その時期を示せるように茨城県との協議を開始していきたいと考えております。正確な日程や手続きにつきましては茨城県等と協議を重ねていく中で明らかになり、管理者等会議で了承を得ていくこととなります。

こちらの情報につきましても3組合で共有して行ければと考えております。

同じく1の(3)です。各組合の役割分担といたしまして、塵芥処理組合さんのほうでは、塵芥処理施設の広域化に向けた調査研究とのことであり、この研究内容は管理者等会議や検討委員会のほうへ報告を行うこととなっていることから、資料3の最後のページ、そちらの下から2段目の箇所を以下のとおり、修正いただければと思いますということで、修正前、修正後とこちらに記載がございますけれども、こちら修正させていただきまして今回メールで送らせていただいておりますのでこちらで回答とさせていただきたいと思っております。

次に2です。「3組合の統合に伴うスケールメリットについて」ということで、資料5の管理者等会議の会議録、2月15日の会議録におきまして、副管理者のほうから3組合の統合に伴い市町村の負担割合がどのくらい上がるのか下がるのか。また、分担金が上がるのであれば何のためのものなのかとの発言がございました。

一方で、3組合の統合に伴うスケールメリットは、財政基盤、組織体制の充実、能率的かつ効果的な事務処理などが想定されます。このため、7月2日に開催される3組合検討委員会には、構成市町村の職員、企画・財政担当課長も出席することから、統合に伴うスケールメリット、分担金含むメリットの資料を提示することが好ましいと考えます。

ということですが、こちらの回答といたしましては、今回のこの骨子案では、3組合が統合した場合においてもコストメリットは少なく構成市町村の分担金にそのメリットが反映されることは考えにくいところでございます。

しかし、3組合統合後の新組合が受け皿となる塵芥事務の広域化、斎場事務の複合化が実現することとなる場合には、圏域住民の方に有益なサービスを提供することが可能となりまして構成市町村にもコスト面を含め大きなメリットが生まれるものと考えておりますので現時点、統合時点でのメリットと長い目で見た場合のメリット、そちらについても市町村職員の方に理解していただく必要があると考えますので、そちらの内容を整理した資料を7月2日の委員会に提示できるようこの会議等で検討していければと思っております。

次に3「文言等の精査、修正について」ということで、こちら骨子案の文言の修正でこ

ざいます。主に議員定数の部分ですね。

コストメリットを生み出すため3組合の議員総数61人の半数程度とすると明記がございしますが、こちらを他組合の事例調査を踏まえ半数程度を基本として・・・との文言にしたほうが議員さんの理解を得やすいのではないかとということでということで代替案を記載していただきました。

また(2)、次の3ページになりますけど(2)のほうで骨子案（詳細版）の6番の新組合設立時の職員の身分等の処遇（案）につきまして「スタッフ職」及び「ライン職」との表記がありますが、これらの文言の定義について補足の説明が必要ではないかというご質問です。

こちらにつきましては、骨子案の文言等の精査、修正につきましては今後、これからの3組合幹部会議の中でご指摘いただきました修正案も含めまして、協議していければと考えているところでございます。

次に、4「資料の時点修正について」でございます。新組合の骨子案（概要版・詳細版）とも昨年度から調査及び検討してきたことから「令和2年4月1日現在」など1年前、昨年度の表記となっておりますが、今年度さらに検討を進めるにあたり時点修正を行うことの是非について確認をしたいと思っておりますのご質問です。

今回の骨子案は、茨城県内の一部事務組合への調査を実施しましてその結果データをもとに作成したものでございます。すべての骨子案の項目について時点修正を行うことは時間的に厳しいと考えております。しかし、3組合のデータ、それぞれが持っているデータ、例えば組織体制、4月1日が変わっておりますけれども、そちらについては最新のデータに更新することは可能だと思っております。

つぎに5です。「概要版と詳細版の相違箇所について」ということで、こちらの骨子案になりますが、概要版には13としまして「新組合（事務局）の事務所（本部機能）について」及び14としまして「新組合の名称（仮称）について」の2項目がございします。詳細版にはこの2項目がないため整合を図る必要があるのではないかとということでございします。

新組合の骨子案（概要版）の13「新組合（事務局）の事務所（本部機能）について」及び14の「新組合の名称（仮称）について」の2項目につきましては、先ほど言いました他組合への調査結果等に基づく内容ではございませんので、現時点で想定できる内容として記載をさせていただいております。ですので詳細版を作成した場合におきましても概要版と同様の記載なろうかと思っております。

次に4ページになります。6といたしまして「新組合（3組合の統合・複合化）の骨子（案）の完成版について」ということで、3組合の統合には構成市町村の議会案件となることから市町村職員の議会対応を考慮し以下のとおり骨子案の前半及び末尾に資料を追加することを提案します。また、一つの冊子としてまとめページ番号を付けるなど見やすさに配慮する必要もあると考えますということでこちらに例のほうを記載していただきました。

こちらのとおり進めればと思っておりますので、こちらで行きたいと考えております。

次に5ページです。7の「その他」ということで、まず(1)、新組合骨子案の概要版及び詳細版のどちらにも記載されていませんが、今後、統合・複合化の協議を進めるにあたりまして3組合をすべて解散して新たに組合を設置するのか又は2組合のみ解散しその他の1組合に統合するのかの協議を行う必要があると考えますということですが、3組合統合のあり方につきましては、今後、管理者等会議で議題に取り上げ、議論していただきたいと考えておりますが、このあり方によっては規約の変更方法なども変わってきますので、あまり遅い時期ではちょっとダメだと思うので少し早めのうちに協議をしていただければと考えております。

次に(2)、新組合の組織構成図(案)について「クリーンプラザ所長」の下部には「塵芥管理課」及び「施設長」となっていますが「塵芥管理課」は管理職1名及びグループ員3名と明記されています。一方で、塵芥処理組合の職員は「行政職」及び「技能労務職」で構成されていますが技能労務職の職員は除草作業などの現場作業を主とした業務を行っております。このため、3組合が統合・複合化し、新組合となった際、塵芥処理組合の技能労務職員をどこの課及びグループに配属するかを検討しておく必要があると思います。現在の組織図の中に配置が難しい場合は、新たに「施設管理グループ」を設けることも検討する必要があると思いますということですが、職員の配置、人事になりますけど、こちらについては職員の希望や適性を勘案しその配置先を検討する必要があると考えております。

技能労務職員につきましては、塵芥組合だけではなく衛生組合の場内整備や現在直営で運転管理している衛生組合の「龍の郷・クリーンセンター」の運転管理業務を民間に委託するまでの間従事していただく等その受け皿を組織案に反映できるよう検討していきたいと考えております。

次に(3)です。塵芥処理組合の施設運営について、現在は11名(技能労務職4名含む。)で行っておりますが、クリーンプラザ・龍は、発電機能を有することから「ごみ発電施設」として登録されているほか熔融炉等の機能を有しエネルギーの使用量が多いことから「第二種エネルギー管理指定工場」として登録されているため以下の有資格者を常駐配置していますということで、施設における有資格者についてのご質問でございます。

回答としては、施設の運転管理に必要な有資格者については衛生組合も同様なんですけど各種法令を遵守し適正に配置する必要がありますのでそれぞれの施設等に必要な人員を配置することとなります。また、現在の有資格者の方の人事異動等も考慮しまして、新たに資格を取得する職員の育成も必要であると考えておりますので、資格取得に係る費用の予算措置等も今後、検討していければと考えているところです。

最後に(4)です。今後、統合・複合化の取組を推進するにあたり参考となる他自治体等に先進地視察などを行う際は、合同で視察を行うことも検討する必要があると思いますということですが、組合の統合・複合化に関する視察等につきましては、3組合のそれ

ぞれの職員が参加し情報を共有していきたいと考えておりますので、視察等を実施する際は合同で行うことが望ましいと考えております。

回答につきましては以上でございます。

○荒井 衛生事務局長 今回の質問、塵芥さんの方から出ておりますけれども回答はただいま風見課長のほうから説明があったとおりです。

この中で、質問票の4ページになります。新組合の骨子（案）の完成版ということで、6に入っておりますけれども骨子案の完成版を一つの冊子としてまとめてはどうかという提案でございます。この提案のとおりとしたいという回答をここではしておりますが、この完成版の冊子の作成にあたりまして、各組合から担当者を1名決めていただき3組合で協力して冊子を作り上げていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【異議なし】

○荒井 衛生事務局長 早速なんですけれども、この担当者それぞれ1名ずつということのでこの場で決めていければなと思うんですけれどもよろしいですか。

うちのほうから。

○風見 衛生総務課長 衛生組合の方は浅野主査のほうにお願いしたいと思っております。

○荒井 衛生事務局長 塵芥さん。

○小杉 塵芥事務局長 岡野補佐で。

○澁谷 稲広事務局長 稲敷広域は、坪井係長に。

○荒井 衛生事務局長 わかりました。

では、この冊子の作成に関しましては、衛生組合が浅野総務課主査、塵芥組合が岡野総務課長補佐、稲広組合が坪井管理係長ということでこの3人にお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

その他、何かございますでしょうか。

風見課長。

○風見 衛生総務課長 先ほどの質問のところで先進地への視察という話がありましたけれども衛生組合のほうでは、令和3年度の予算にですね、3組合の統合準備費ということで組合の統合・複合化の先進地への視察及び職員向けの研修会の実施に係る予算を計上しております。

これは、3組合の職員はもちろんですけれども構成市町村の職員の参加も想定しております。こちらの実施にあたってですね、日程調整や視察場所などの選定につきましてこの会議の中での協議や組合間で直接連絡を取り合いながら決めて行ければと思っておりますので、その際、ご連絡した際はご協力のほうよろしくお願ひいたします。

以上です。

○荒井 衛生事務局長 その他ございますでしょうか。

稲広さん、特にないですか。

○澁谷 稲広事務局長 個別で、項目別に協議の場があるのでそこで突合せすればいいのかなと考えていますので、非常にボリュームのあるものを作っていただいております。

○荒井 衛生事務局長 あくまでもたたき台ですので。

○澁谷 稲広事務局長 個別で、項目別で文言整理とかやっていければと考えていますのでお願いします。

○小杉 塵芥事務局長 岡野補佐から一つ。

○荒井 衛生事務局長 はい。

○岡野 塵芥総務課長補佐 先ほどの完成版のほう担当を決めて進めて行くとなりましたけれども、この完成版は、いつぐらいまでの完成する時期、いつを目途に作業を進めて行けばよろしいでしょうか。

○荒井 衛生事務局長 作業として。

○岡野 塵芥総務課長補佐 今年度末なのか、いつまでに完成版、中身の骨子の所等変わってくるところもあると思うんですけど、前半の部分と後半の部分に主に作っていく形にしているのでその完成版の作業はいつぐらいを目安に進めて行けばよろしいでしょうか。

○荒井 衛生事務局長 ベストは、やはり市町村との協議が7月2日にまず第1回目予定しているので、その辺りでこの完成版のどの程度まで出来るのかわかりませんが、ある程度市町村の職員の方々にイメージできるような内容で完成版とはいきませんが資料として提出いただければありがたいと思っております。

○岡野 塵芥総務課長補佐 じゃあ6月中が一つの目安ということでよろしいですか。

○荒井 衛生事務局長 それでお願いします。

では、無いようですので以上で本日の幹部会議のほう終了とさせていただきます。

午後2時30分